Only One おんりー わん

松江市人権啓発広報紙　第９号
発行　　平成 30 年 10 月 1 日
島根県松江市総務部人権施策推進課
TEL：0852-55-5426
FAX：0852-55-5542
E-mail：jinken@city.matsue.lg.jp

「知ってほしい　ハンセン病のこと」

ハンセン病ってどんな病気なの？

①ハンセン病とは、らい菌によっておこされる感染症です。

＊1873 年（M6）にノルウェーのハンセン医師が「らい菌」を発見。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、現在ではハンセン医師の名前をとってハンセン病と呼ばれています。

②発症すると手足などの末梢神経がまひし、痛い、熱いといった感覚がなくなります。皮膚がおかされて、外見上に特徴的な変形が生じることもあります。

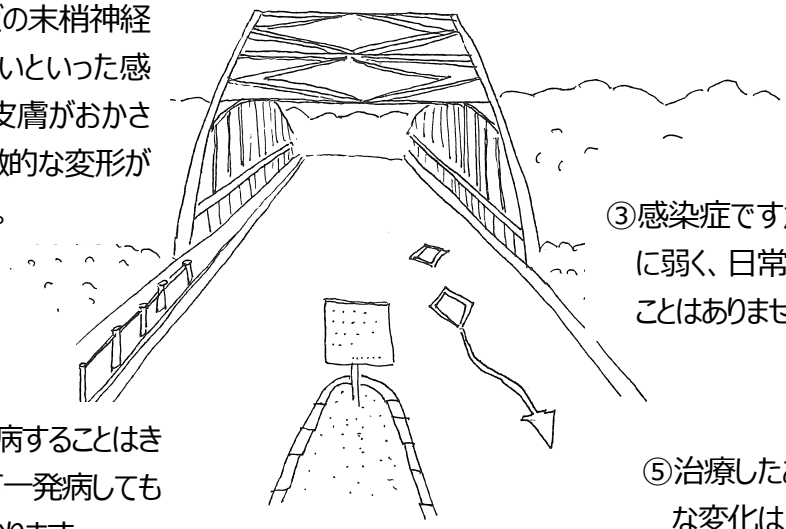

③感染症ですが、感染力が非常に弱く、日常生活では感染することはありません。

④仮に感染しても発病することはきわめてまれです。万一発病しても有効な治療薬で治ります。

⑤治療したあとに残る身体的な変化は、後遺症です。

⑥早期に発見し、適切に治療を行えば、後遺症が残りません。

⑦回復した方に接触しても、感染することはありません。遺伝病でもありません。

「人間回復の橋」と呼ばれる邑久長島大橋（おくながしまおおはし）岡山県瀬戸内市　1988 年開通
～この橋は、２つの療養所のある長島と対岸の虫明（むしあけ）に架かります。開通した当初、入所者の人たちは、どのような思いで、この橋を渡ったのでしょうか。～

ハンセン病について　正しい知識を持とう

	間違った知識	正しい知識
感染力	感染力が強く、近くにいると感染する恐ろしい伝染病である。	感染力は弱く、日常生活で感染することはほとんどない。もし感染しても発病することはまれである。
遺伝	ハンセン病は遺伝する。	遺伝する病気ではない。
治療	治らない「不治の病」である。	治療薬があり、早期に適切な治療すれば、後遺症もなく完治する。

「ハンセン病問題から　学ぶべきことは？」

患者・回復者さんの人権はどうなの？

療養所で次のようなことを強いられました。
○親やきょうだいと一緒に暮らすことができない。
○家族に迷惑がかかるので、実名を名のることができない。
○結婚しても子どもを産むことが許されない。
○一生療養所から出て暮らすことができない。
○死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない。

なぜ、偏見や差別が生まれたの？

末梢神経が侵されると、顔や体に変形が起こります。そのことへの恐怖と治らない病気だという誤解などが重なって、偏見や差別が生まれました。

なぜ、この問題が長く続いたの？

国は、明治 40 年「癩予防ニ関スル件」の制定から平成 8 年の「らい予防法の廃止に関する法律」の制定に至るまで、隔離政策を行いました。昭和 18 年アメリカで有効な薬「プロミン」が開発されてもなお隔離政策を続けたために、偏見や差別を一層助長する形となりました。

社会復帰を支援しましょう

「らい予防法」は廃止されましたが、依然としてハンセン病に対して誤解している人が多く、治療やその後の社会復帰に問題が生じています。里帰り事業中、温泉施設を利用しようとしたところ、施設側から拒否されたという事件も起きています。松江市の市民意識調査（H29 実施）によると、「ハンセン病回復者の人権についてどのようなことが問題か」たずねたところ、「差別的な言動をされること」が 41.0%、「療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が 36.5%と約４割の人がハンセン病に対する差別や社会復帰の難しさを感じています。

私たち一人一人が、ハンセン病について正しい知識を持ち、患者・回復者が安心して施設外でも生活できるように支援の輪を広げるとともに、その家族に対しての偏見や差別もなくさなければなりません。

ハンセン病が扱われた作品

映画：「砂の器」（松本清張 原作）
　　「あん」（ドリアン助川 作）
絵本：「リーかあさまのはなし」（中村茂 文　小林豊 絵）

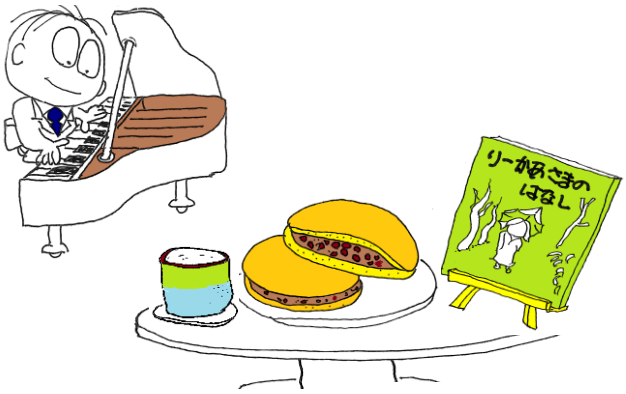

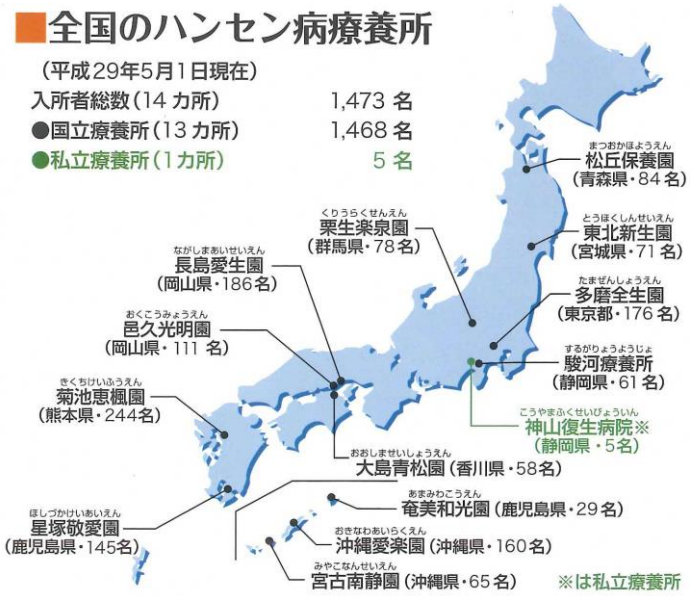

参考：日本財団ハンセン病資料館運営チーム「知ってほしい、ハンセン病のこと」（2017年12月1日発行）